

総務文教常任委員会

R4. 2. 18 (金)
午前10時00分～
全員協議会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

政策企画部

- 情報通信技術を活用した行政の推進について

生涯学習部

- かめおかまるごとスタジアム構想（案）について

総 務 部

- 消防団員の処遇改善について
- 防災士養成講座について
- トイレトレーラー導入に伴うクラウドファンディングについて

教 育 部

- 学校規模適正化の取組について
- 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
- 図書館中央館のリニューアルについて

3 その他

(1) 次回の日程について

令和4年2月18日

総務文教常任委員会

【 提出資料 】

政策企画部 情報政策課

○亀岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(案)の概要

目的

市の行政手続等を書面に加えてオンラインで実施できるようにするための共通事項を定めることで、手続きを行う市民や事業者等の関係者の利便性向上と行政運営の簡素化及び効率化を図り市民生活を向上させる。

対象となる市の機関

- 1 市の機関…地方自治法第138条の4に規定する執行機関
市長、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会
- 2 公営企業の管理者…地方公営企業法第7条の規定により置かれる管理者
水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長、病院事業管理者
- 3 市議会
- 4 これらに置かれる機関又はこれらの機関の職員であって法律等により独立した権限を行使することを認められたもの
副市長、会計管理者、出納員その他の会計職員、附属機関
- 5 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者

対象となる行政手続

- ①「申請等」…条例・規則に基づく申請、届出等、市の機関に対して行われる通知
 - ②「処分通知等」…処分(行政庁の処分その他公権力の行使にあたる行為)の通知その他の市の機関等が行う通知(不特定の者に対して行うものを除く。)
 - ③「縦覧等」…条例・規則の規定に基づき市の機関等が書面等又は電磁的記録に記録されている事項を縦覧または閲覧に供すること
 - ④「作成等」…条例・規則の規定に基づき市の機関等が書面等又は電磁的記録を作成し、又は保存すること
- ⇒「申請等」「処分通知等」「縦覧等」「作成等」の4つ

本条例で規定すること

- ①条例等の規定にかかわらず、上記①～④の手続きについて電子情報処理組織を使用する方法(オンライン)により行うことができる。
- ②オンラインによる手続きは、条例等の規定どおりに行われたものとみなす。
- ③オンラインによる手続きの到達時期は、市の機関の使用に係る(通知を受け取るものの使用に係る)コンピューター等に備え付けられたファイルに記録されたときとする。
- ④オンラインでの本人確認(署名に代えた個人番号カードや電子署名の利用)を可能とする。
- ⑤手数料や使用料納付について、電子納付(キャッシュレス決済)を可能とする。
- ⑥市が情報連携等で入手できる添付書類の省略を可能とする。
- ⑦オンラインでの申請等、本条例に規定される情報通信技術を活用した行政の推進状況について、毎年度インターネット上に公表する。

デジタル手続法の概要（令和元年12月施行）

デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める。

○行政手続オンライン化法の改正

デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則

- ①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ②ワンストップ：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

行政手続のデジタル化のために必要な事項

行政手続におけるデジタル技術の活用

行政手続のオンライン原則

- ・ 国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン化実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- ・ **本人確認や手数料納付もオンラインで実施**（**電子署名等、電子納付**）

添付書類の省略

- ・ **行政機関間の情報連携等**によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、**添付を不要とする規定を整備**（登記事項証明書（令和2年度情報連携開始予定）や住民票の写しなどの本人確認書類等）

デジタル化を実現するための情報システム整備計画

- ・ オンライン化、添付書類の省略、情報システムの共有化、データの標準化、APIの整備、情報セキュリティ対策、BPR等

デジタルデバイドの是正

- ・ デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

民間手続におけるデジタル技術の活用の促進

- ・ 行政手続に関連する民間手続のワンストップ化
- ・ 法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、デジタル化を可能とする法制上の措置を実施

令和4年2月18日(金)
総務文教常任委員会

－ 提出資料 －

かめおかまるごとスタジアム構想(案)について・・・(生涯スポーツ課)

生涯学習部

【かめおかまるごとスタジアム構想について】

●当該構想のコンセプト

- ・京都府立京都スタジアムの開設や京都サンガのホームスタジアムのあるまちとして、また、近年の様々なスポーツやアウトドアアクティビティのニーズの高まりをひとつのきっかけとして、本市域全体をスポーツフィールドとし、スポーツをキーワードとしたまちづくりを考える。
- ・その他、スポーツ振興、シティプロモーションや地域活性化にもつなげ、ポストコロナにおいて、社会経済活動の変動や人流の変化、新たな日常に対応し、「スポーツを通じて“ふるさと亀岡”を活かした市民の健康・幸福を実現するまちづくり」のひとつのニュースタンダードを考える。

●今日までの策定委員会の経過

	日時	テーマ等
第1回	令和2年11月6日(金)	今後のアウトドアスポーツの展望 等
第2回	令和3年3月9日(火)	構想の前提条件の整理と課題 等
第3回	令和3年10月1日(金)	構想策定の今後の方針と展望
第4回	令和3年11月19日(金)	構想素案の内容確認について
第5回	令和3年12月17日(金)	構想素案の内容確認について

(委員名簿:五十音順)

氏名(敬称略)	所属等	備考
池浪 智也	侍・athlete 株式会社 代表取締役	
小川 雅洋	株式会社京都パープルサンガ 経営企画室長	
北口 洋	スポーツコミッション関西 事務局長	
高梨 泰彦	京都産業大学 現代社会学部 健康スポーツ社会学科 教授	委員長
田中 秀門	(一社)かめおかコンベンションビューロー 専務理事	オブザーバー 令和3年4月～
束原 文郎	京都先端科学大学 健康医療学部 准教授	
鳥山 恒夫	亀岡市市長公室 シティプロモーション担当室長 (内閣府地方創生人材支援制度派遣:欄博報堂から出向)	
三宅 基子	京都先端科学大学 健康医療学部 教授	副委員長
森本 美行	fangate 株式会社 代表取締役	

●構想の構成

はじめに

- 1 かめおかまるとスタジアム構想の策定にあたり
- 2 構想を策定する目的
- 3 構想の期間
- 4 構想の位置づけ

I 亀岡市のスポーツ活動を取りまく状況

- 1 亀岡市の概要
- 2 スポーツの動向と今後の展望
- 3 亀岡市におけるスポーツ資源等の現状
- 4 亀岡市の主なスポーツ事業やこれまでの表彰者

II 基本方針

- 1 計画の視点
- 2 将来目標

III 施策展開の方向

- 1 ビジョン実現に向けた提案施策

IV まるごとスタジアム構想の推進に向けて

- 1 関係機関の連携強化
- 2 構想推進体制の確立
- 3 施策の具体化に向けた取組の推進

●構想の概要(構想案 P4)

1 かめおかまるとスタジアム構想の策定にあたり

- ・本市は、次の時代をリードし、人に選ばれるまちを目指している。
- ・特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会の創造に取り組む。
- ・豊かな自然は本市において大切な資源であり、市民が愛着や誇りを持つ共有の財産であり、本市には、スポーツやアウトドアレジャーを体験する拠点やサービス事業者が数多く集積している。
- ・2020年に京都府立京都スタジアムが完成するなど、スポーツ熱をさらに高め、スポーツの持つ求心力によるまちづくりをはじめ、特にアウトドアを中心としたスポーツ活動の拠点としての飛躍を目指している。
- ・本市の地域資源を生かしたスポーツやアウトドアレジャーは、市民や来訪者が“亀岡を体験する”ことによって、亀岡に対する愛着を育むことにつながる。また、野外を中心とした活動は、コロナ禍などにおける健康の維持増進にも寄与する。

こうした本市におけるスポーツの意義や役割を踏まえ、スポーツ体験を通じて幸せがあらわれるまち、スポーツによってふるさとへの誇りや愛着を育むまちの創造に向け、本構想を策定する。

<本構想におけるスポーツとは>

- ・本構想が対象とするスポーツは、「する、みる、ささえる」など、ウォーキングや散歩といった誰もが気軽に楽しめる運動からアウトドアレジャー、そして本格的な競技スポーツまで、人々の生きがいがいづくりにつながるあらゆる活動を対象とする。
- ・加えて、「みる」だけでなく、より積極的に自分が好きな競技やチームを「応援する」「支える」活動とし、当構想においては、スポーツやアウトドアレジャーの魅力を高め、温泉、宿泊、食体験なども含め、体験型観光への誘いの要素も含んだものとする。

2 構想を策定する目的(構想案 P5)

- ・本構想は、単にスポーツ活動の活性化や競技力向上だけを考えるのではなく、スポーツ活動を通じて、市民の健康や幸せ、来訪者の楽しみや休息、そして活力あるまちづくりを実現していこうとする総合的なビジョンを示すものである。

3 構想における将来目標(構想案 P49～P50)

(1)将来像

スポーツで人生を豊かに！それが亀岡スタイル

～ エンジョイ『K-Kiss・スポーツ』～

- ・豊かな自然、先進的なスポーツ拠点、活力あるアウトドアレジャー・サービスなど、様々なスポーツ資源がお互いに協力し合ってまち全体がスポーツを楽しむフィールドとなっている亀岡市。このまちに暮らし、集い、訪れる人が、日々の生活の中で、あるいは日常を離れたリフレッシュの場としてスポーツとふれあい、人生をより楽しく、健康で生き生きとしたものにする。それが亀岡市のミッションである。
 - ・亀岡市がアウトドアスポーツなどのハブ(拠点)となり、京都サンガ F.C.が躍動するまちとして、スポーツを通じて地域が元気になる他に類を見ない、亀岡オリジナルのウェルビーイング(幸福)活性化モデルをつくる。
- ※これらまとめ、

〔 「亀岡スタイル」-「健康で」「生き生きと」「幸せづくり」「それを担うのが」・「スポーツ」
「K」 - 「k」 「i」 「s」 「s」 ・「スポーツ」 〕

◎K-kiss・スポーツ(ケーキッス・スポーツ)を振興する。

(2)具体的な目標

- ① スポーツが人生を楽しく豊かにするものとして定着している
- ② 市民・来訪者が活発にアウトドアスポーツに参加し幸福を感じている
- ③ スポーツを通じて市民のQOL(生活の質)が向上している

4 施策展開の方向(構想案 P51～P53)

(1)ビジョン実現に向けた提案施策

- 1)まるごとスポーツネットワークの推進
- 2)京都府立京都スタジアムの活用
- 3)まるごとスポーツ情報の発信
- 4)地域資源を活かしたスポーツ文化の定着
- 5)ニーズに応じたスポーツ施設・基盤の整備

5 今後の流れ

- ①パブリックコメントの実施
- ②パブリックコメントの結果を受けて策定委員会開催
- ③構想策定・周知

令和 4年 2月 18日

総務文教常任委員会

【 提 出 資 料 】

総務部自治防災課

総務文教常任委員会 提出資料

- 1 消防団員の処遇改善について 資料1
- 2 防災士養成講座について 資料2
- 3 トイレトレーラー導入に伴うクラウドファンディングについて 資料3

消防団員の処遇改善について
【亀岡市消防団条例の一部を改正する条例】

1 出動報酬の見直しについて

(1) 対象となる出動

ア 災害出動（火災・水防等の警戒出動含む。）

イ 現在、支給している亀岡市消防団主催の訓練出動

新入団・幹部訓練、水防訓練、夏期訓練、市消防操法大会、年末特別警戒

(2) 出動の単位と区分

出動の単位は、「出動 1 回につき」を、国の示す「出動 1 日につき」とする。

また、出動区分として、「災害出動」「訓練出動」に区分する。

(3) 出動報酬額

出動報酬の金額については、1 日につき 2 時間以内は 2,000 円、2 時間を超える場合は 1 時間ごとに 1,000 円を加算し、災害出動 8,000 円、訓練出動 4,000 円を上限とする。

2 条例改正（案）について

亀岡市消防団条例第 16 条第 1 項の別表（2）出動報酬の区分を変更する。

(2) 出動報酬	出動 1 回につき	2,000 円
----------	-----------	---------



(2) 出動報酬	出動 1 日 につき	災 害 出 動	2 時間以下 2,000 円
			2 時間を超え 3 時間以下 3,000 円
			3 時間を超え 4 時間以下 4,000 円
			4 時間を超え 5 時間以下 5,000 円
			5 時間を超え 6 時間以下 6,000 円
			6 時間を超え 7 時間以下 7,000 円
			7 時間を超える場合 8,000 円
		訓 練 出 動	2 時間以下 2,000 円
			2 時間を超え 3 時間以下 3,000 円
			3 時間を超える場合 4,000 円

防災士養成事業

予算額 2,706千円

《災害対策経費》



民間資格である「防災士」の取得促進により、災害時における市民対応力の強化を図る。また、防災士の協働組織を設置し、防災士の地位向上及び情報共有・連携を図り、行政や自主防災組織との協働による地域防災力の向上を目指す。

- 日時：令和4年7月～8月(予定) ※講座は2日間開催
- 場所：ガレリアかめおか(予定)
- 内容：指定研修及び試験の実施(業務委託)
救急救命講習(京都中部広域消防組合)
- 現在、同資格の取得には高額な受験料(6万円強)が必要となり、京都府では全国的に取得率が低い状況である。そのような中、市主催で事業を行い、受講費用も負担することで、資格取得を支援する。
- 防災士の協働組織を設置し、地域での啓発活動やフォローアップ研修を行い、資格取得後も積極的な活動を支援する。



自治防災課 TEL0771-25-5097

◇ 防災士の登録状況(口丹波2市1町)

(人)

	R1.3	R2.3		R3.3		R3.11	
亀岡市	46	52	+6	57	+5	61	+4
南丹市	22	25	+3	25	±0	30	+5
京丹波町	13	16	+3	18	+2	19	+1
合計	81	93	+12	100	+7	110	+10

◇ 事業の特徴

① 資格取得に係る費用負担の軽減

指定講習	53,900円	▶	受講料	4,000円
受験料	3,000円		受験料	3,000円
登録料	5,000円		登録料	5,000円
計	61,900円		計	12,000円

② 市内研修会場での開講

- ・ 早朝から夕方遅くまでの講座に大阪市内まで2日間通う負担の解消

◇ 講座の概要

- ① 防災士養成講座(2日間) + 自宅学習(事前に学習し、開講日にレポートを提出)
- ② 防災士資格取得試験(講座最終日に実施)
- ③ 救急救命講習(心肺蘇生法及びAEDを含む講習)

◇ 募集人数 50人

- ◇ 募集要件 市内在住・在勤で、資格取得後は地域の防災リーダーとして亀岡市の防災対策に協力する意思のある方。
※その他の要件等は、資格取得後に亀岡市の防災対策等に協力してもらえる仕組みづくりと併せて検討中
- (案) ・自主防災会からの推薦
・災害時要支援者利用施設(福祉施設や保育園)などの推薦

トイレットレーラー導入に伴うクラウドファンディングについて

◇実施期間 令和3年12月20日～4年2月14日(57日間)

◇募集機関 READYFOR(レディフォー)株式会社

◇寄附金額

寄附合計		7,890,000円
クラウドファンディング	数量	金額
実績	243	7,625,000円
うち団体・企業等	45	4,810,000円
うち個人	198	2,815,000円
現金納付	9	265,000円
うち団体・企業等	3	210,000円
うち個人	6	55,000円

※現金納付は1/17付けチラシ全戸配布の効果が大きい。

◇居住(所在)地別

居住(所在)地別	件数	割合
亀岡市内	162	64.3%
亀岡市外	90	35.7%
合計	252	

※市外の寄附者は「災害派遣トイレプロジェクト」の賛同者が多い。

◇1件当たりの寄附金額

寄附金額	件数	名入れサイズ
5,000円	42	名入れ無
10,000円	151	Sサイズ(下段)
～40,000円	21	Sサイズ(上段)
～70,000円	17	Mサイズ
100,000円	14	Lサイズ
～300,000円	3	XLサイズ
500,000円	3	XXLサイズ
1,000,000円	1	XXXLサイズ
合計	252	